

平成 29 年 3 月 7 日
近畿総合通信局**国家戦略特別区域に係る特定実験試験局に免許**
～京都大学が電動車両向け無線送電システムを利用した社会実証実験を実施～

近畿総合通信局（局長：関 啓一郎（せき けいいちろう））は、本日、国立大学法人京都大学から特定実験試験局の申請書を受取り、即日免許しました。これは関西圏国家戦略特別区域会議で認定された「特定実験試験局制度に関する特例事業」において、実証実験が円滑に行われるよう、申請から免許発給までの手続きを大幅に短縮して処理したものです

1 特定実験試験局の免許の概要

申請者	使用する周波数等	実験場所	免許の有効期間
国立大学法人 京都大学	周波数 2,450MHz 空中線電力 100W	京都府相楽郡精華町大 字南稲八妻小字北尻 70 番地（精華町役場内）	平成 30 年 3 月 31 日

2 実証実験の概要

2,450MHz のマイクロ波を送電装置により送信して、電動アシスト自転車のかご部分に設置した受電装置により電波を電気に変換して充電し、公用車として使用する実証実験を行うもの。（別紙を参照〔提供：京都大学〕）

3 特定実験試験局制度とその特例措置

特定実験試験局制度は、電波を用いた実験等を実施するために必要となる実験試験局について、総務大臣が公示する周波数・地域・期間・空中線電力の範囲で開設する一定の基準を満たした場合は、免許取得手続きを簡素化する制度です。

特例措置は、国家戦略特別区域での区域計画に規定する特定事業に該当する場合、免許申請前の段階で、申請内容の予備審査（実験を実施する場所や期間において、希望する周波数等の具体的な要望を踏まえて使用可能であるか、また、他の無線局に対する混信その他の妨害を与えることがないかなどの確認）を行ったうえで、特定実験試験局として使用可能な周波数等の範囲を定めて公示を行うことにより、申請から免許発給までの手続きのうち、予備免許及び落成検査を省略して、原則、免許申請書受理後、即日に免許を発給するものです。

【参考】

国家戦略特別区域（首相官邸ホームページ）※別ウィンドウで開きます
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kokkasenryaku_tokku2013.html

連絡先

近畿総合通信局無線通信部陸上第二課

担 当：白神、鬼頭

電 話：06-6942-8557

 **COI** 京都 Univ.
活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション拠点

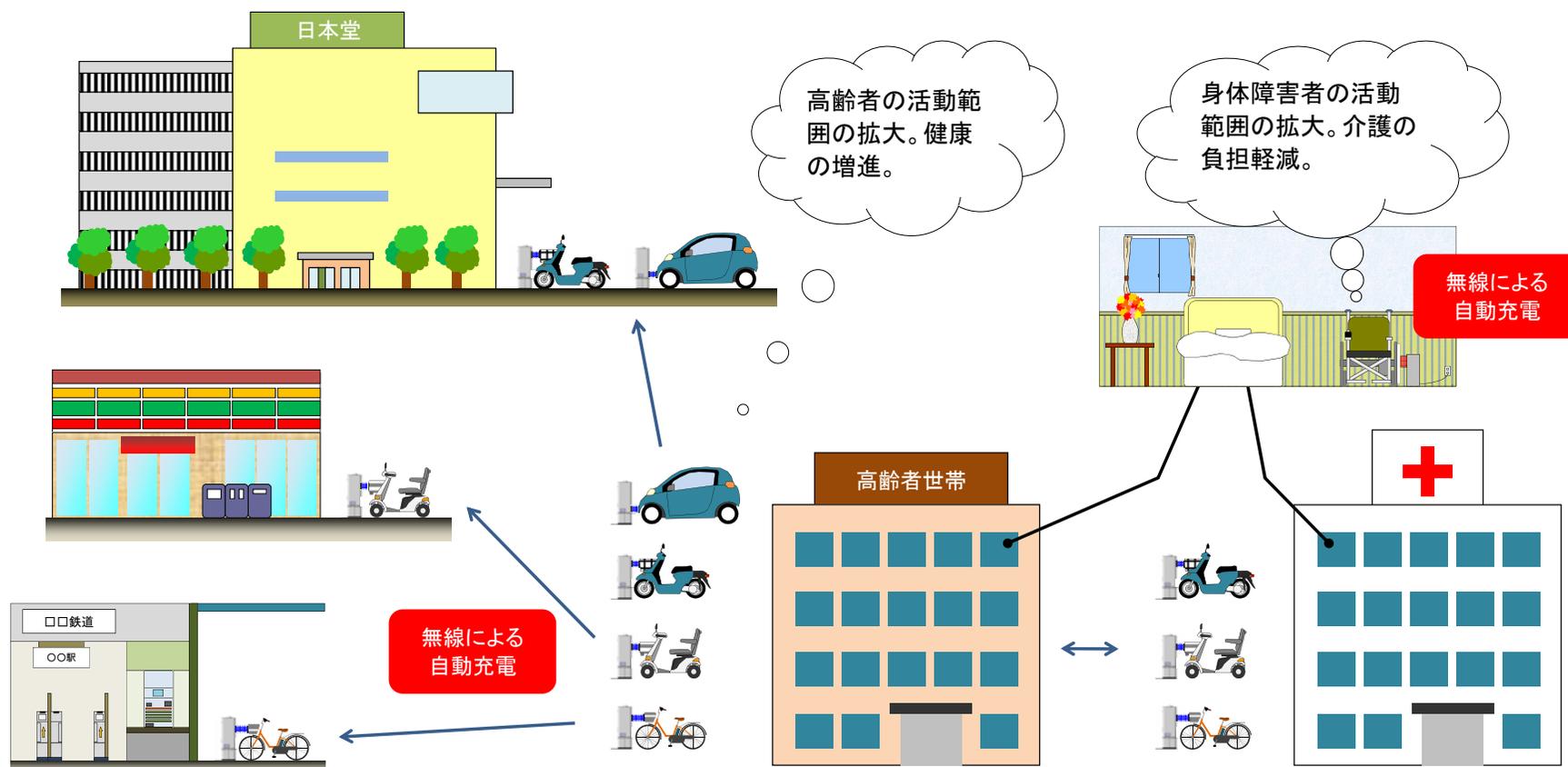
「電動車両向け無線送電システムの開発」 社会実証実験の概要

2017年3月7日

京都大学COI拠点

1. 開発の目的

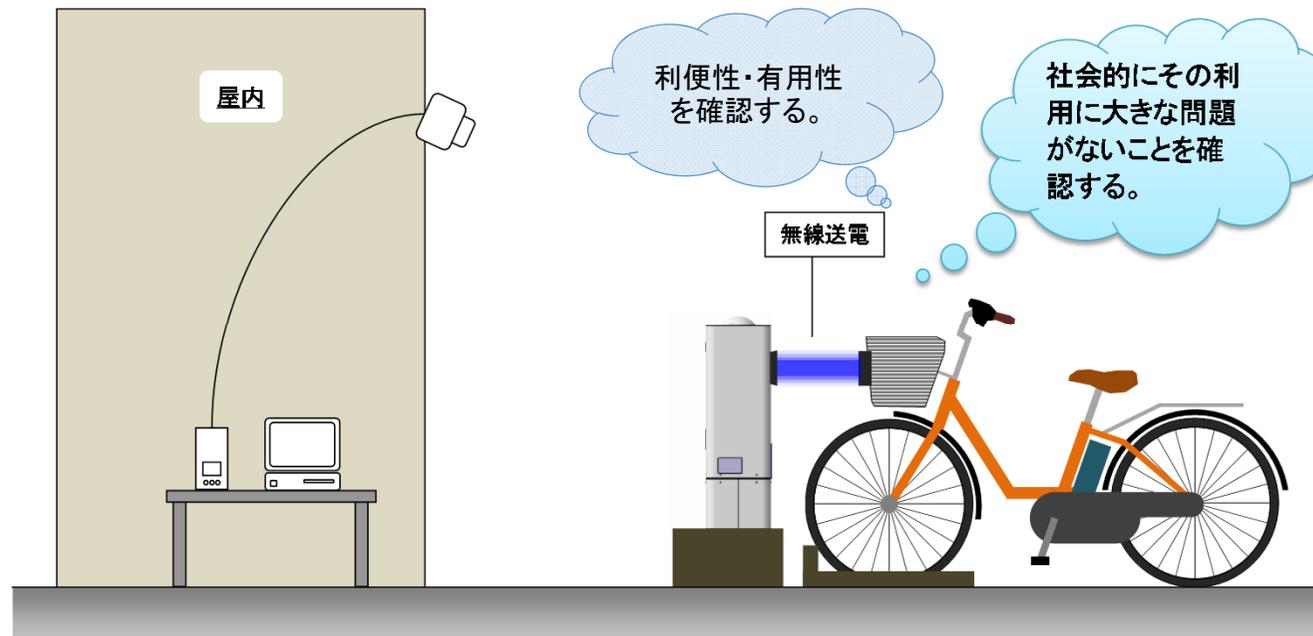
本研究開発の目的は、電動車いす、高齢者向けパーソナルモビリティ、医療現場の補助ロボットなどへのマイクロ波方式の無線送電システムを開発し、身体障害者や高齢者がこれらを、安全かつ不便なく利用することを可能にすることです。



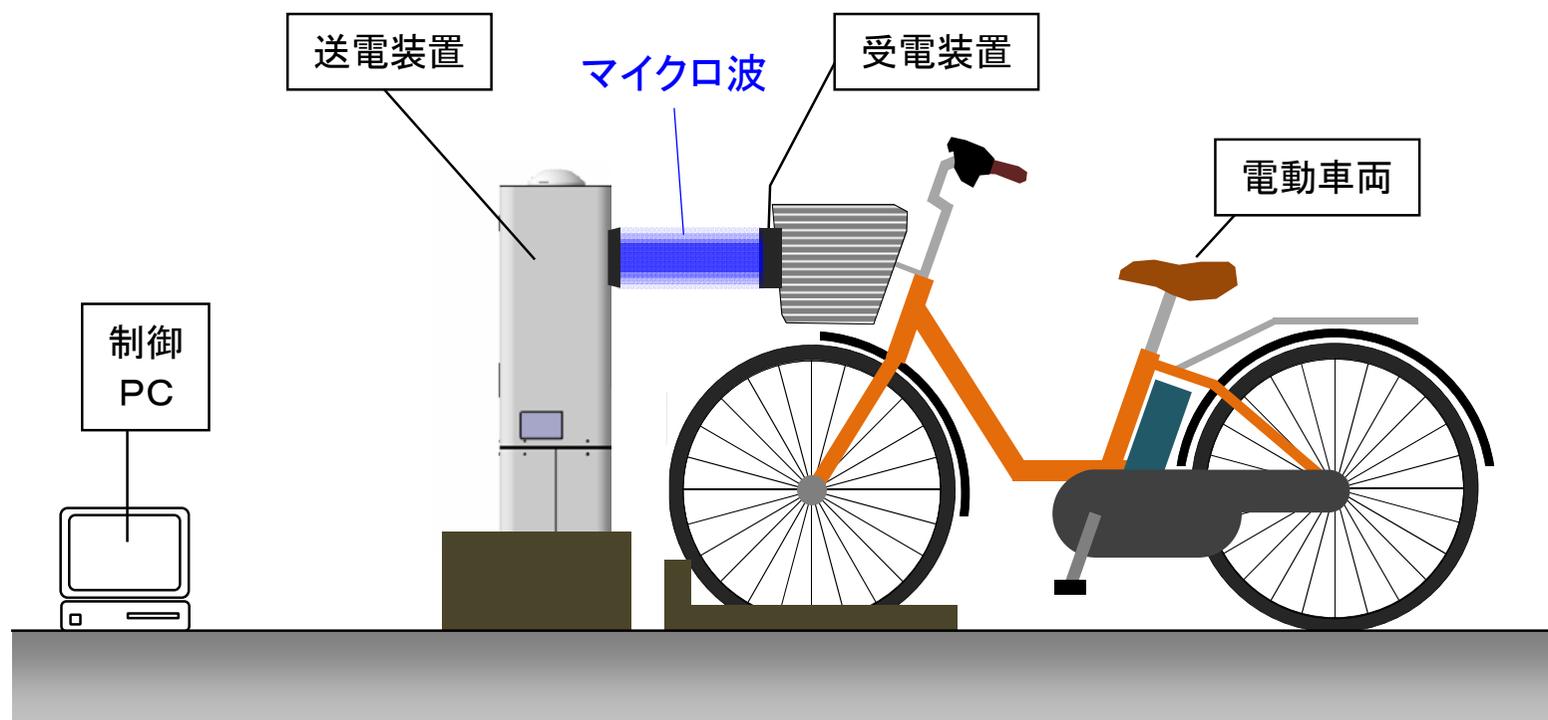
2. 社会実証実験の目的

電動車両向け無線送電システムについては、既に大学構内などでのテスト走行まで実施済みであり、運用に際して大きな問題がないことまで確認しております。

今回は社会実証実験を通して、本システムの利便性・有用性の確認とその利用に社会的に大きな問題がないことの確認を行います。



3. 実験装置（基本構成）





実験設置場所(精華町役場公用車車庫)



実験設備全容



実験設備近影

6. 実験の概要

実験開始日	2017年3月8日(水)
実施場所	京都府相楽郡精華町 精華町役場 (設置場所は公用車車庫)
実施主体	京都大学 (モニタリング、管理は、株式会社翔エンジニアリング)
実験協力者	精華町役場 職員
実験内容	2.45GHzのマイクロ波を送電装置より100W送電して、 電動アシスト自転車のかご部に設置した受電装置により 電波を電気に変換して充電し、公用車に準拠して使用。